



2018年10月15日

各位

会社名 RPAホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 知道
(コード番号：6572 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 松井 哲史
(TEL 03-3560-4880)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1 株式分割

(1) 分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 分割の方法

平成30年11月30日(金)を基準日として、最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

- ①株式分割前の発行済株式数 : 5,170,000株
- ②今回の分割により増加する株式数 : 20,680,000株
- ③株式分割後の発行済株式総数 : 25,850,000株
- ④株式分割後の発行可能株式総数 : 93,800,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(4) 分割の日程

基準日公告日 平成30年11月15日(木)
基準日 平成30年11月30日(金)
効力発生日 平成30年12月1日(土)

(5) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2 定款の一部変更

「1 株式分割」に伴い、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき平成 30 年 12 月 1 日をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 8 7 6</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9, 3 8 0</u> 万株とする。

3 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 30 年 12 月 1 日以降、以下の通り調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	6 円	2 円
第 2 回新株予約権	600 円	120 円
第 3 回新株予約権	2, 800 円	560 円

以上